

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2 第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 津賀一宏
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 河井英明
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 涉外本部 (東京都港区東新橋一丁目 5番 1号 (パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長津賀一宏及び専務取締役河井英明は、当社の第107期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。